

2018年度会計書類の注記

特定非営利活動法人消費者市民サポートちば

1. 重要な会計方針

本会の会計は、NPO 法人会計基準（2011年11月20日、NPO 法人会計基準協議会）によつています。

2. 事業別損益の状況 添付【事業別損益の状況】参照

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

2018年度は該当する寄付金はありません。

4. 人件費及び家賃

当会の事務局員は、千葉県生協連からの出向のため、人件費は千葉県生協連が負担しています。また、事務所は千葉県生協連の事務所内に設置し、事務所使用賃借代（共益費および管理費）として1ヶ月6,000円を支払っています。当会の活動への支援は、千葉県生協連総会議案の事業計画として承認されています。

5. 固定資産の増減内訳

①器具備品（IT設備）

取得価額	745,200	2018年度減価償却額	160,924	期末帳簿価額	322,332
------	---------	-------------	---------	--------	---------

②器具備品（パーテーション）・③器具備品（キャビネット一式）

取得価額	237,168	2018年度減価償却額	15,890	期末帳簿価額	219,954
取得価額	354,671	2018年度減価償却額	46,648	期末帳簿価額	304,093

④無形固定資産（ホームページ）

取得価額	524,880	2018年度減価償却額	104,976	期末帳簿価額	306,180
------	---------	-------------	---------	--------	---------

①有形固定資産の減価償却は新定率法に依っています。

②・③有形固定資産の減価償却は定額法に依っています。

④無形固定資産の減価償却は定額法に依っています。

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費は、理事会・総会に関するものを管理費に、それ以外の経費を事業費として区分しています。